

## 日本政府、UNHCR へ 52 億円規模の支援

東京発(25日) – このたび、日本政府は UNHCR に対して、総額約 52 億円(約 6,500 万ドル)の拠出金を供与し、UNHCR はこれを歓迎する。この拠出金は、UNHCR の 12 か国の主要拠点および 2 つの緊急事態での活動を中心に、アフリカ、アジアそして中近東の各地域における 3,500 万人以上の難民、無国籍者、帰還民や国内避難民の保護活動に活用される。

UNHCR 駐日代表のヨハン・セルスは、「日本政府および国民から多額の拠出金をいただき、心より感謝いたします。東京アフリカ開発会議(TICAD)のフォローアップや 7 月に開催されたアフガニスタンに関する東京会合を通して、日本政府は人間の安全保障や平和構築の実現に向けた力強いメッセージを発しています。改めて日本の人道分野における強いリーダーシップと思いやりの心に敬意を表します」と述べた。

2011 年から 2012 年にかけて、コートジボワール、リビア、ソマリア、南スーダン、スーダンやマリなどで人道危機が連続して発生し、80 万人以上の難民が周辺国への避難を余儀なくされ、350 万人が国内避難民となった。今回の拠出は、UNHCR の 2012 年度グローバル・アピールに応え、平成 24 年度当初予算の一部として国会に承認されたものである。

この拠出により、難民保護・人道支援のニーズが高いスーダン、南スーダン、ソマリア、シリアやマリ及びこれらの周辺地域向けの支援が行われる。また国民和解の上でも重要な、ミャンマーにおける UNHCR の国内避難民支援にも及ぶ。さらに、より機動的・柔軟な難民支援活動を可能にする枠組が志向されるなど、UNHCR が直面する課題に配慮された拠出となっている。また、「アフガニスタンに関する東京会合」において、アフガン難民及び国内避難民の帰還と社会復帰の重要性が確認されたように、アフガニスタン、イランおよびパキスタンにおけるアフガン難民の帰還・再統合支援にも引き続き活用される。

主な対象地域、国と拠出額は次の通り。

対象・地域	金額(円)	対象地域・国
アフリカ	1,970,000,000	アフリカ地域、ケニア、ソマリア、スーダン、南スーダン
アジア・太平洋	830,000,000	アジア太平洋地域、アフガニスタン、イラン、パキスタン、タイ、ネパール、バングラデシュ、ミャンマー
中東・アフリカ北部	550,000,000	中東・アフリカ北部地域、シリア情勢、マリ情勢、イエメン
任意優先事業	1,779,815,000	アフリカ、アジア、中近東、米州、欧州
eセンター	25,800,000	アジア・太平洋
合計	5,155,615,000	

以上

国連難民高等弁務官(UNHCR) 駐日事務所 広報室  
107-0062 東京都港区南青山6-10-11 ウェスレーセンター  
Tel 03-3499-2310 Fax 03-3499-2272 www.unhcr.or.jp

UNHCR の支援活動は皆様のご寄附に支えられています。ご寄附はUNHCR の公式支援窓口である。国連UNHCR 協会を通じてお願いします。国連UNHCR 協会  
Tel 03-3499-2450 Fax 03-3499-2273 www.japanforunhcr.org

